

知基第660号
平成24年10月22日

アメリカ合衆国 国務長官
ヒラリー・R・クリントン 殿

沖縄県知事 仲井眞 弘多

沖縄の米軍基地問題の解決促進について

貴職におかれましては、日頃から日米を取り巻く諸課題の解決にご尽力されていることに対し、深く敬意を表します。

私は、日米同盟の重要性を深く認識し、日米安全保障条約が我が国及び東アジア地域の安定の維持に寄与してきたことを理解するものであります。

また、近年の東アジア地域においては、国際的な緊張状態が存在しておりますが、この沖縄周辺においても、我が国は平和外交を基本としつつ、より緊密な日米関係の下、事態の解決を目指すべきと考えております。

その一方で、沖縄の基地の整理縮小は、次の観点から喫緊の課題となっております。

沖縄県においては、日本全国の米軍専用施設面積の約74%が集中しております。これらの施設は主に沖縄本島の人口密集地に集中しており、また、広大な制限水域と相まって地域の発展、経済の振興の妨げとなっております。

沖縄県は、昨年、この地を我が国の南西地域にあって世界に開かれた交流拠点として発展させるための基本計画である「沖縄21世紀ビジョン」を作成しました。今年には計画の1年目に当たっており、今後の10年間で様々なプロジェクトを投入することにより、沖縄の地理的特性、文化の多様さを生かし、大きな経済発展をめざしております。

計画に掲げられた産業振興、道路等のインフラ高度化、生活環境整備等を実行するにあたり、早期に基地を整理縮小することが不可欠であり、日米両政府のさらなる考慮が必要であります。

また、沖縄への米軍の駐留は県民の安心と信頼の下に行われるべきであり、その運用や軍人の行動には強い自覚が求められることから、事件や事故はあってはならないと考えております。

このようなことから、私は沖縄の基地の整理縮小について、具体的に下記の

点につき取り組んでいただくよう要請いたします。

記

1 . 普天間飛行場の移設・返還計画の加速化

普天間飛行場は市街地の中心部に位置し、騒音や航空機事故の危険性など、住民生活に深刻な影響を与えており一日も早い移設・返還の実現が必要であります。

また、日米両政府の現行移設案には地元名護市をはじめ県議会、全市町村が反対しており、実現は極めて困難であります。同飛行場の移設を実施するためには、県外の移設先を追求することが最も早く事態を解決する方策であり、県として県外移設を求めるものであります。

2 . MV - 22 オスプレイ配備計画の見直し

MV - 22 オスプレイについては、米海兵隊が運用する機種の変更と承知しておりますが、同機種については開発初期に死亡事故を起こし、その後も沖縄では住民生活や環境への影響が懸念されております。これらの懸念に対する日米両政府の説明は不十分と考えております。このような中で同機の配備が進められていることは極めて遺憾であり、現状におけるオスプレイの配備計画の中止を求めるものであります。

3 . 嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還の早期の具体化

去る4月の日米共同発表で示された、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還を普天間飛行場代替施設計画の進展から切り離し、今年末までに具体的な統合計画を進めるとの合意は、沖縄の振興発展に寄与するものであり、着実な実施を求めます。

4 . 日常的に発生する騒音等の問題の解決

住宅地域に隣接する嘉手納飛行場及び普天間飛行場を離着陸する航空機による騒音は、地域住民の生活環境に深刻な影響を与えております。米政府及び米軍においては、日米合同委員会で合意された航空機騒音規制措置を厳格に運用するなど、引き続き騒音の軽減を図ることを求めます。

5 . 日米地位協定の抜本的な見直し

米軍基地を巡る諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となっている日米地位協定の「運用の改善」だけでは不十分であり、同協定の抜本的な見直しが必要と考えております。日米両政府が、県民の声を踏まえ、日米地位協定の抜本の見直しに関する協議を早期に開始することを求めます。

知基第660号
平成24年10月22日

アメリカ合衆国 国防長官
レオン・E・パネッタ 殿

沖縄県知事 仲井眞 弘多

沖縄の米軍基地問題の解決促進について

貴職におかれましては、日頃から日米を取り巻く諸課題の解決にご尽力されていることに対し、深く敬意を表します。

私は、日米同盟の重要性を深く認識し、日米安全保障条約が我が国及び東アジア地域の安定の維持に寄与してきたことを理解するものであります。

また、近年の東アジア地域においては、国際的な緊張状態が存在しておりますが、この沖縄周辺においても、我が国は平和外交を基本としつつ、より緊密な日米関係の下、事態の解決を目指すべきと考えております。

その一方で、沖縄の基地の整理縮小は、次の観点から喫緊の課題となっております。

沖縄県においては、日本全国の米軍専用施設面積の約74%が集中しております。これらの施設は主に沖縄本島の人口密集地に集中しており、また、広大な制限水域と相まって地域の発展、経済の振興の妨げとなっております。

沖縄県は、昨年、この地を我が国の南西地域にあって世界に開かれた交流拠点として発展させるための基本計画である「沖縄21世紀ビジョン」を作成しました。今年には計画の1年目に当たっており、今後の10年間で様々なプロジェクトを投入することにより、沖縄の地理的特性、文化の多様さを生かし、大きな経済発展をめざしております。

計画に掲げられた産業振興、道路等のインフラ高度化、生活環境整備等を実行するにあたり、早期に基地を整理縮小することが不可欠であり、日米両政府のさらなる考慮が必要であります。

また、沖縄への米軍の駐留は県民の安心と信頼の下に行われるべきであり、その運用や軍人の行動には強い自覚が求められることから、事件や事故はあってはならないと考えております。

このようなことから、私は沖縄の基地の整理縮小について、具体的に下記の

点につき取り組んでいただくよう要請いたします。

記

1 . 普天間飛行場の移設・返還計画の加速化

普天間飛行場は市街地の中心部に位置し、騒音や航空機事故の危険性など、住民生活に深刻な影響を与えており一日も早い移設・返還の実現が必要であります。

また、日米両政府の現行移設案には地元名護市をはじめ県議会、全市町村が反対しており、実現は極めて困難であります。同飛行場の移設を実施するためには、県外の移設先を追求することが最も早く事態を解決する方策であり、県として県外移設を求めるものであります。

2 . MV - 22 オスプレイ配備計画の見直し

MV - 22 オスプレイについては、米海兵隊が運用する機種の変更と承知しておりますが、同機種については開発初期に死亡事故を起こし、その後も沖縄では住民生活や環境への影響が懸念されております。これらの懸念に対する日米両政府の説明は不十分と考えております。このような中で同機の配備が進められていることは極めて遺憾であり、現状におけるオスプレイの配備計画の中止を求めるものであります。

3 . 嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還の早期の具体化

去る4月の日米共同発表で示された、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還を普天間飛行場代替施設計画の進展から切り離し、今年末までに具体的な統合計画を進めるとの合意は、沖縄の振興発展に寄与するものであり、着実な実施を求めます。

4 . 日常的に発生する騒音等の問題の解決

住宅地域に隣接する嘉手納飛行場及び普天間飛行場を離着陸する航空機による騒音は、地域住民の生活環境に深刻な影響を与えております。米政府及び米軍においては、日米合同委員会で合意された航空機騒音規制措置を厳格に運用するなど、引き続き騒音の軽減を図ることを求めます。

5 . 日米地位協定の抜本的な見直し

米軍基地を巡る諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となっている日米地位協定の「運用の改善」だけでは不十分であり、同協定の抜本的な見直しが必要と考えております。日米両政府が、県民の声を踏まえ、日米地位協定の抜本の見直しに関する協議を早期に開始することを求めます。